

首都圏における「地震防災対策等の充実強化」および「国民保護の推進」に係る
国への提案の実施について

九都縣市（千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、防災・危機管理対策委員会での合意に基づき、国の関係各省庁に対し、「地震防災対策等の充実強化」および「国民保護の推進」について、所要の措置を講じるよう提案書を提出しますのでお知らせします。

1 実施時期

令和6年7月22日（月）

※郵送により実施します。

2 提出先

(1) 「地震防災対策等の充実強化」について

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

(2) 「国民保護の推進」について

内閣官房、総務省

3 提案内容

別添提案書のとおり